

ケアプランデータ連携システム導入支援業務 プロポーザル評価基準書

1 基本方針

本業務の受託者の選定にあたっては、「ケアプランデータ連携システム導入支援業務委託仕様書」などの関係書類を基本とした上で、提出された企画提案書の内容やプレゼンテーション等での説明、質疑応答から各提案者の次の項目について、評価を行い受託候補者の順位付けを行う。

2 評価項目、評価の考え方

評価は100点を満点とし、評価事項ごとに定める配点により評価する。

評価項目	評価事項	評価のポイント
1 企画提案力 に対する評価	(1) 事業目的の理解	本業務の実施方針（目的）及び内容を正しく理解しているか。
	(2) 現況把握	介護事業所における生産性向上に関する現状把握ができているか。
	(3) 提案の内容	①提案内容が具体的で、実現性はあるか。
		②導入した連携システムを介護事業所の職員が継続して活用できる工夫がなされているか。
		③介護事業所からの問い合わせに対し、多様な手法による効果的な支援方法が検討されているか。
		④仕様書に記載している内容以外に本業務の目的に資する独自かつ有用な提案がなされているか。
	(4) スケジュール	本業務を円滑かつ効率的に遂行できるスケジュールとなっているか。
	(5) 実施体制	必要な知識と経験を有する人員の配置やその役割分担等が明確に示され、本業務を安定的に実施し得る体制が確保されているか。
2 業務実績に対する評価		本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。
3 見積金額に対する評価		提案内容に対する費用が妥当であるか。